

地域まちづくり推進委員会と自治会との連携についてのアンケート結果

1 経緯

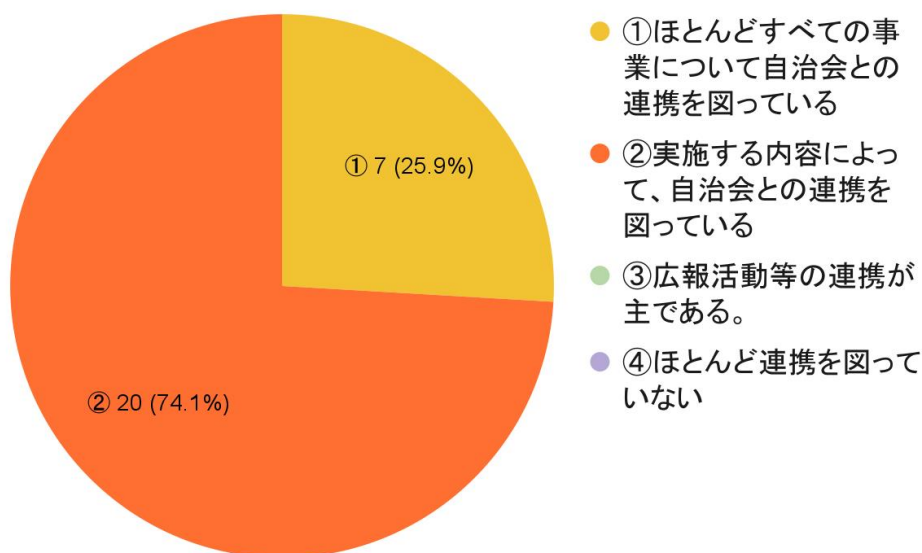
令和6年度の宮崎市全体の自治会加入率は48.8%となり、50%を割り込みました。このことは、宮崎市のあらゆる活動に大きな支障をきたす要因になると考えています。

昨年11月5日の地域まちづくり推進委員会連絡協議会の中で、「自治会と地域まちづくり推進委員会との連携を強化すべき」とのご意見をいただきました。

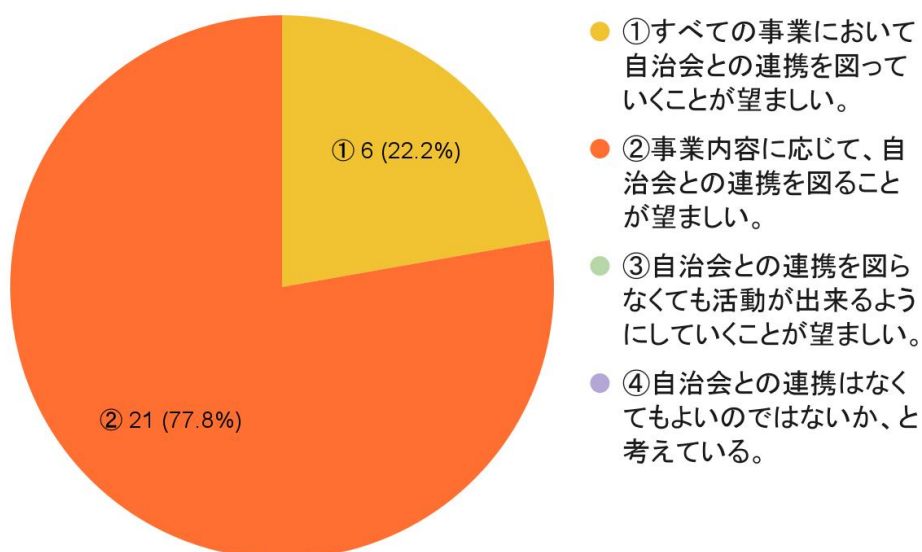
以上のことから、依頼させていただきましたアンケートの結果についてご報告いたします。

2 アンケート結果

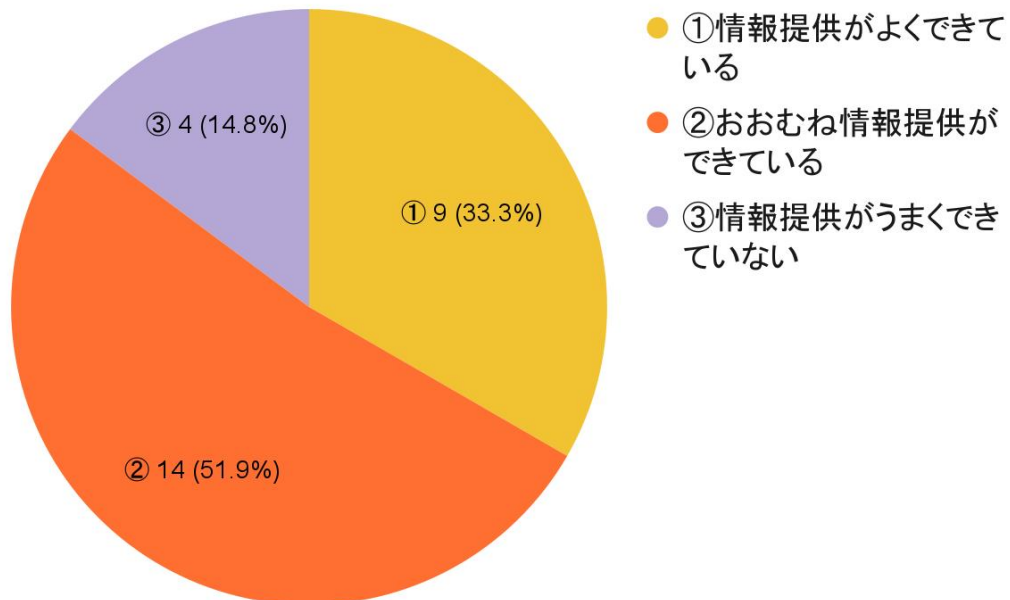
問1 地域まちづくり推進委員会の活動を通した、「自治会との連携」について、現在の状況を1つ選んでください。



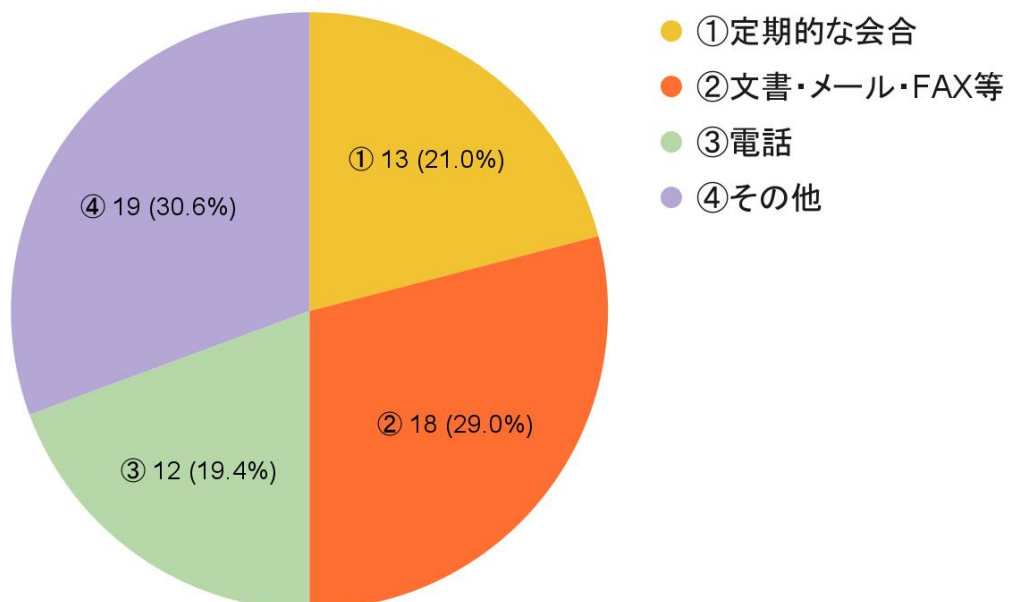
問2 地域まちづくり推進委員会と自治会との理想的な連携のあり方について、1つ選んでください。



問3 地域まちづくり推進委員会と自治会との情報提供（コミュニケーション）について、現在の状況を1つ選んでください。



問4 地域まちづくり推進委員会と自治会との情報共有等について、どのような方法で実施していますか（複数回答可）



自由記述まとめ

問4 地域まちづくり推進委員会と自治会との情報共有等について、どのような方法で実施していますか。（その他まとめ）

- (1) 地域内ボランティア募集を各自治会と一緒に行うことで自治会の活動を把握でき、情報共有化に役立っている（中央西）
- (2) 「広報魅力アップ分科会」の委員に各自治会から選出してもらい、かわら版の作成等に参画してもらっている（中央西）
- (3) 情報交換会事業における見守りネットワーク会議（小戸）
- (4) 自治会の代表者がまちづくりの部会員となっている（大宮）
- (5) LINE、地域事務所来所時、チラシ配布時（東大宮）
- (6) まちづくり推進委員会の事業を承認する企画検討会議のメンバーに自治会連合会の役員が複数参加（大淀）
- (7) まちづくりとの継ぎ役として自治会連合会推薦の副会長がいる（億）
- (8) 自治会の協力を必要とするとき（大塚台）
- (9) 広報誌 各自治会へ各戸配布を依頼している（生目台）
- (10) 自治会長会に出席、説明（木花）
- (11) 連合会会長が事務局に立ち寄られる際（住吉）
- (12) まち推が地区自治連、自公連の事務局を担っている（生目）
- (13) 各自治会にまちづくりの掲示板を立てて情報を共有している（大塚）
- (14) 芸能文化まつり実行委員会の委員として全自治会長が携わっている（広瀬西）
- (15) 協議会組織に全自治会長参加の自治会部会を設けて部会員として活動（広瀬）
- (16) 会議や行事等で一緒になる時（田野）
- (17) 年2回の自治会長との意見交換会を実施（加納）

問5 自治会加入率が低下していますが、今後、自治会の加入を促すために、地域まちづくり推進委員会が「できること」「やらなければならないこと」についてご意見を記入してください。

地域まちづくり推進委員会ができること（4つに分類）

1 広報活動による加入促進

- (1) まち推事業時のチラシ配布（中央東）
- (2) 自治会活動の紹介やボランティア募集を通して、自治会への理解と加入促進（中央西）
- (3) 自治会活動を広報（小戸）
- (4) まちづくり広報誌に自治会活動の掲載や自治会参加を呼びかけ（大淀）
- (5) 児童含むイベントチラシは小学校にも配布しているので自治会未加入世帯にも配布される。チラシに自治会加入を勧める文章を入れることはできる（小松台）
- (6) 開催するイベントの参加者への案内（赤江）
- (7) 回覧や情報提供について、SNS等での広報など（住吉）
- (8) 各自治会で実施行事の広報活動での支援（佐土原）
- (9) 広報誌やホームページ等を作成した自治会加入の啓発（田野）

- (10) 高岡地区自公連各部会(6支部)にて交付金について説明(高岡)
- (11) 必要に応じて会合、代議員募集依頼(清武)
- (12) 幼、保、小、中学校等への広報紙等の配付(若い世代、自治会加入率が低いと思われる世帯の取り込み)(加納)
- (13) 広報紙や広報車による自治加入の広報活動(加納)

2 事業を通じた加入促進

- (1) まち推事業時の自治会説明(中央東)
- (2) 防災訓練、災害用資機材や備蓄品を協働で整備、まつりなどイベントを共催(小戸)
- (3) 自治会と連携して行う事業のPRに力を入れる(大塚)
- (4) 地域住民が集まるイベントで自治会加入について話をする(櫛)
- (5) まちづくり事業を通じて、地域活動や地域交流の楽しさを知っていただき、自治会加入の促進に繋げていく。事業の広報については、時代のニーズや地域の実情に合わせた手段で実施できる(本郷)
- (6) 自治会連合会との共催や連携を行い、自治会長を含め、まちづくりの活動への参加を促す(住吉)
- (7) イベントの開催において、自治会加入促進の啓発を行う(生目)
- (8) 自治会と連携して行っている事業についての情報を発信していく(北)
- (9) 自治会員の健康と福祉増進を図る事業(広瀬西)
- (10) 自治会の環境保全に関する事業(広瀬西)
- (11) 自治会の防災・安全に関する事業(広瀬西)
- (12) 自治会の文化・スポーツ振興を図る事業(広瀬西)
- (13) 防災訓練等の開催、防犯活動等(子ども見守りやパレード)、高齢者・障がい者等対策事業、健康づくり事業、自治会と共催にて行う(高岡)
- (14) 防災や高齢者関連の事業を通して、自治会の役割や重要性等の啓発(田野)
- (15) 学生ボランティアを積極的に事業参画させる(加納)

3 地域連携・情報共有による加入促進

- (1) 近所の住民がわだかまりなく、交流できるきっかけを作る(大宮)
- (2) 移住者など新たな住民の情報共有(青島)
- (3) 各行事等への相互協力(青島)
- (4) 他自治会の活動や色々な情報の提供(広瀬)
- (5) 自治会が抱える困りごとへの助言(広瀬)

4 その他・意見

- (1) ゴミカレンダーを取りに来た方々に案内する(東大宮)
- (2) まちづくり推進委員会160名中に各部会に自治会長が11名在籍している(櫛)
- (3) 自治会加入については、自治会が積極的に呼びかけることであり、まちづくりでは行っていない(大塚台)
- (4) 特にない、生目台は自治会加入率が88%と高いが、高齢化や施設入所により、低下するのは必至(生目台)

- (5) 協議会の会議にても加入促進依頼（那珂）
- (6) 地域まちづくり推進委員会と自治会加入促進検討会（市設置）とが連携して、自治会加入増へつながる事業を検討して全推進委員会が同時に実施する取り組みが急務ではないだろうか。それにより、結果を分析して今後の対策を練ることができると思うが、チャレンジ制度の前にするべきではないか（広瀬北）
- (7) 事業案内等の置き配設置（各事業所等）（加納）
- (8) 防犯・防災事業の強化（加納）

地域まちづくり推進委員会がやらなければならないこと（4つに分類）

1 共催・連携による活動促進

- (1) まち推と自治会の共催事業を増やす（中央東）
- (2) 自治会活動を広報（小戸）
- (3) 自治会長の応援（東大宮）
- (4) 地域事務所と協力し、自治会加入のメリットをまちづくり広報誌等に掲載（大淀）
- (5) 自治会と自治会未加入の人が、事業を通して交流できるようにする（北）
- (6) まちづくりの事業案内チラシに常に「自治会入りましょう」の文言を入れている（檜）
- (7) 関心事である「防災」の取組を協働で行う。単位自治会で完結できない事柄（作業）についてまちづくりから加勢する（青島）
- (8) 協議会としての自治会（運営委員）及び各部会の協力体制の促進（那珂）
- (9) 自治会との協力や連携により、自治会並びに自治会相互の交流を図ること（広瀬西）
- (10) 自治会と連携した地域の課題の課題解決（高岡）
- (11) 市と連携しながら、自治連や自公連、地域の各種団体を含めたネットワーク会議等の開催（田野）

2 安全・安心なまちづくり

- (1) 安全・安心への取組み（清武）
- (2) 安心・安全なまちづくりの強化、青パトによる巡回活動や防災事業の強化等、自治会単独では難しい課題に取り組む。安心・安全なまちであれば自治会への協力も高まる（加納）

3 魅力的な地域づくり

- (1) 住民同士の交流を支援する（大宮）
- (2) 地域の歴史や伝統芸能の伝承活動、子供達への支援活動、敬老の方々が参加できる活動（佐土原）
- (3) この町に住みたいと感じる魅力ある事業の実施（加納）
- (4) 若者が活躍できる事業の実施（加納）

4 その他・意見

- (1) 自治会への加入促進のために、まちづくりがやらなければならない事項はないと考える（地域内のこととして、自治会加入率向上には協力、助成する必要があると思うが、まちづくりに義務はないと考える）（中央西）
- (2) 行事などのボランティア募集（小戸）
- (3) まちづくり推進委員会として今まで活動をしていないので分からない。行政の方で指示を出されたら協力する（大塚台）
- (4) 特にないが、ピーク時の半数となっている人口減少と高齢化が最重要課題である。入居者数が激減している3つの県営住宅と市営住宅の住居条件等の見直しが必要である（生目台）
- (5) まちづくり事業において、推進委員以外の方が気軽に楽しく参加出来るようなボランティア活動等の募集を行い、地域活動や地域交流の魅力発信を継続して行う。（本郷）
- (6) まちづくりではなく、自治会連合会の意識を改善するべき、変化を嫌がる。まちづくりは常に協力体制である（住吉）
- (7) やらなければならないことは、ないと思います（生目）
- (8) 地域の人たちに、自治会が取り組んでいる活動について、情報を発信していく（北）

問6 地域まちづくり推進委員会と自治会が連携を図っていくために、大切だと思われることについて、自由に記載してください。

1 地域まちづくり推進委員会と自治会の連携強化

- (1) 地域によって実情は異なると思うが、現状、イベントを行う際には自治会との連携が不可欠である。地域協議会がなくなったあとも地区自治連や単位自治会と顔を合わせる機会を持つことが必要であると思う（中央東）
- (2) まちづくりも自治会も活動者が固定化し高齢化してきている。まずまちづくりビジョン（地域が目指す将来像）を共有し、対応すべき課題やニーズに優先順位を付け、まちづくりと自治会が協働していくことが大切と考える。そしてみんながやらされ感ではなく楽しみながら活動することが一番である。加入促進やコミュニティづくりのために活動があるのではなく、みんなが楽しく活動できればそこに小さなコミュニティが生まれると思う（小戸）
- (3) 自治会には地域に根付いた活動の歴史があり、地域活動の基盤になる。まちづくりはその活動を支える組織であると思う。（大宮）
- (4) まちづくりの行事については、各自治区の居住者を中心として行っていることを理解すべきであり、協力をおしまないこと（大塚台）
- (5) まちづくり事業や自治会活動事業等は、必要に応じて互いに連携協力を求め、無理のない範囲の協力体制で行うことが大切だと思う。定期的な会合を通じて、互いの関係性を良好に保つよう努めていく必要があると思う（本郷）
- (6) 自治会とのパイプがあることにより、双方の活動に広がりが出てくる。毎年行われるような活動（木花では健康フェスタや防災訓練など）を通して、自治会とのパイプを太くしていくのが良い（木花）
- (7) まちづくり活動、自治会活動相互の情報共有、一体的な活動の展開（生目）

- (8) 全ての自治会からまちづくり組織への参画が望ましいが、まずは行事・作業など、相互協力が必要（青島）
- (9) 自治会との意見交換の開催や共催による各種行事・イベント等、行政が中心となって行っていただきたい（高岡）

2 自治会活動の活性化と課題解決

- (1) 日頃のコミュニケーションと自治会での困りごとへの対応をコツコツとしていくことが大切だと思う（東大宮）
- (2) 地域を安心安全で楽しく活性化していくやり方や方法について話し合う（大淀）
- (3) 自治会会長、経験者の方がもっと推進委員や青パトなどに参加できると良い。（押し付けではなく、自発的に参加していただかないと意味はない）（住吉）
- (4) 自治会の役員の方々は、ほぼボランティアで活動されている。その活動が評価され、地区の人たちに支持されるように、活動の様子を発信していくことが大切だと思う（北）
- (5) 共働き世帯の急増に伴い、自治会が選出する部会員に欠員が生じており、地域づくりの事業運営に支障が出てきている。また、部会長をはじめ役員も高齢化しており、世代交代が急務である。一部マンネリ化した事業の見直しや中・高生のボランティア活動への働きかけを行い、将来に備えることも重要である（広瀬西）
- (6) 自治連および自公連においても、まち推会員に加入してもらうような啓発促進を行ってもらうこと（田野）
- (7) 各自治会の範囲が広く、自治会長の意識や経験年数の差がありすぎる。地域の問題点や課題点をお互いが知ること。解決に取り組むことで連携を図ることができる（清武）

3 情報共有と広報活動の重要性

- (1) 情報共有をしっかりと行っていくこと、まちづくりをPRする場を設けてもらう、地域の行事は自治会がしていると住民には思われている。まだまち推の周知が不足している。自治会加入率を上げるのは、別問題に思える（大塚）
- (2) まずは、地域まちづくり推進委員会と自治会連合会との定期的な情報交換会やお互いの事業への積極的な参加（赤江）
- (3) 地域の課題を共有し、解決策等の協議および実践に向けて、協力しながら取り組むこと（田野）
- (4) 各事業のチラシや広報紙については、自治会に戸別配付・班回覧等をお願いしている。防災事業などについては、近年リスクも高くなっているため、地域全体で取り組んでいくように参加協力について特に呼びかけている。当地区では、自治会長との意見交換会を年2回実施し、相互の連携強化をお願いする機会としている（加納）

4 その他

- (1) 単独自治会では実施できなくなった事業を複数の自治会と連携して実行する（大宮）
- (2) 未加入世帯も含めたまちづくりの事業で「地域とのつながり」の大切さを実感してもらい自治会加入につなぐ（大宮）
- (3) 穏地域は現状のままで良いと思う（穏）

- (4) まちづくりと自治会の連携というよりは、自治会連合会が社協・青少協・学校・PTA・体育会・さんさんクラブ他の各種団体との連携を図ることが重要だと考える
(生目台)
- (5) 自公連とまちづくり推進室の役員レベルでの意見交換をされないか、新しいことが見えてくるかも(佐土原)
- (6) 当協議会では各自治会長が運営委員となっているが自治会活動についての情報はない、自治会役員の方が地域づくり協議会の役員として対応してもらう(那珂)
- (7) 当協議会は、協議会組織の中に自治会部会を設け、他の部会と合わせて5つの部会で組織をしている。また他部会の部会員募集に際し、協議会から自治会に各部会への部会員の派遣要請等を行うなど、地域市民の核である自治会は、協議会の基盤である。また自治会部会で主催する事業や、他の部会事業の支援、自治会の協力を得て、協議会事業の告知・広報(回覧チラシ)、事業への参加要請等を行っている。自治会からのいろいろな相談事や、協議会備品の貸し出しなど、協議会ができる範疇で自治会活動の支援を行い、相互協力の関係構築を継続している。まさしく自治会と協議会は2人3脚で地域づくりの欠かせないものである(広瀬)
- (8) 元より本協議会では、地域まちづくり推進委員会と自治会の連携を図っていることは、当たり前のことであり、連携なくして事業は何もできないと思う。今更の感あり
(広北)
- (9) 次年度のまちづくり協議会部会員選出については、年度末に各自治会より名簿提出を協力をいただいている。できる限り6部会に各自治会選出の部会員が集まるのが望ましいが、自治会役員が兼ねている場合がほとんどなので、自治会によっては1名のみの場合もある(加納)